

## 引越シーズン 賃貸アパートの 原状回復費用トラブルにご注意

ペット・喫煙などの汚れがあると、通常よりも原状回復費用を請求されるケースも！

クリーニング特約の有無など入居契約時に確認を！

- 退去時に敷金を大きく上回る原状回復費用を請求され納得いかない。
- 特約に書かれていないエアコンのクリーニング代が請求されている。

納得いかない場合は、費用の明細や根拠を提示してもらい、よく話し合いましょう！



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕  
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索